⑷　配置予定の工事管理者のヒアリングを下記のとおり実施する。

①　資料に記載された専任で配置する予定の工事管理者について、資料提出後ヒアリングを実施する。ヒアリングは、工事管理者の理解度・取組み姿勢を確認するほか、提出された鉄道営業線近接作業における安全管理計画書に基づき行う。

②　必要に応じ①に記載する以外の項目についてヒアリングを行うことがある。

③　①及び②のヒアリングについては、下記のとおり予定している。

ア）日時：平成22年５月10日から平成22年５月17日までの間のいずれかの日

イ）場所：東京都北区東田端二丁目20番68号　東日本旅客鉄道株式会社　東京支社会議室

ウ）その他：ヒアリング日時については、追って連絡する。なお、出席者は実際に配置される予定の専任の工事管理者とする。(複数の候補技術者を提出した場合、ヒアリングには、候補技術者のうち代表して１名が出席すること。)

⑸　当社より本工事の仕様書等の交付を受けた者は、これらの内容について守秘義務を負い、本工事の手続以外の目的で仕様書等を使用してはならない。そのため、仕様書等の販売前に、当社の指定する誓約書の提出を求めるので、仕様書等の交付を受けようとする者は事前に４⑴に示す担当箇所に確認を行うこと。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

⑾　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official of the procuring entity in charge of contracting : Yoshiaki Arai, Executive Vice President, Director General, Life-style Business Development Headquarters, East Japan Railway Company

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the "(tentative)Kanda Manseibashi Building"

⑷　Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M., 23 April 2010

⑸　Deadline for the submission of tenders : 2 : 00 P.M., 17 June 2010 (for tenders submitted by mail, 4 : 00 P.M., 16 June 2010)

⑹　Contact point for tender documentation : Hironori Higashi, Life-style Business Development Headquarters, East Japan Railway Company, 2―2―2 Yoyogi, Shibuya-ku, Tokyo 151―8578, Japan, TEL 03―5334―1111

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国土交通省の地方整備局（港湾空港関係を除く。）、国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）及び大臣官房官庁営繕部（以下「地方整備局等」という。）の所掌する建設工事又は測量・建設コンサルタント等業務についての契約を締結しようとする者に必要な一般競争（指名競争）参加資格で、平成22年度末を有効期限とするものの申請方法等を次のとおり公示する。

平成 22 年３月 31 日

国土交通省大臣官房地方課長　野村　正史

国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長

小林　利之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

１　工事種別

⑴　建設工事（道路・河川・官庁営繕・公園関係）の工事種別は、次の①から㉑まで（大臣官房官庁営繕部の所掌する建設工事については、①、④、⑤、⑦、⑧、⑫、⑯、⑲、⑳及び㉑）に掲げるものとする。

①　一般土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、水道施設工事）

②　アスファルト舗装工事（ほ装工事）

③　鋼橋上部工事（鋼構造物工事、とび・土工・コンクリート工事）

④　造園工事（造園工事）

⑤　建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事、清掃施設工事）

⑥　木造建築工事（建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、大工工事、左官工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事、建具工事）

⑦　電気設備工事（電気工事）

⑧　暖冷房衛生設備工事（管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事）

⑨　セメント・コンクリート舗装工事（ほ装工事）

⑩　プレストレスト・コンクリート工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事）

⑪　法面処理工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、防水工事）

⑫　塗装工事（塗装工事）

⑬　維持修繕工事（土木一式工事、ほ装工事、電気工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、防水工事、機械器具設置工事、塗装工事）

⑭　河川しゅんせつ工事（しゅんせつ工事）

⑮　グラウト工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事）

⑯　杭打工事（とび・土工・コンクリート工事）

⑰　さく井工事（さく井工事）

⑱　プレハブ建築工事（建築一式工事）

⑲　機械設備工事（機械器具設置工事、鋼構造物工事）

⑳　通信設備工事（電気通信工事、鋼構造物工事）

㉑　受変電設備工事（電気工事）

〔注〕かっこ書きは、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表の上欄に掲げる建設工事の種類である。

２　業種区分

測量・建設コンサルタント等業務の業種区分は、次の①から⑤まで（国土技術政策総合研究所の所掌する測量・建設コンサルタント等業務にあっては①から④まで、大臣官房官庁営繕部の所掌する測量・建設コンサルタント等業務にあっては①、②及び④）に掲げるものとする。

①　測量

②　建築関係建設コンサルタント業務

③　土木関係建設コンサルタント業務

④　地質調査業務

⑤　補償関係コンサルタント業務

３　申請の時期及び場所

申請者（申請者が経常建設共同企業体である場合においては、代表者。以下同じ。）の別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時、申請を受け付ける。

また、申請者が国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）が適用される調達契約を締結しようとする者であって、６に定めるところにより一般競争（指名競争）参加資格があるとの認定を受けていないものである場合においては、建設工事についての一般競争入札方式に係る競争参加資格確認申請書又は測量・建設コンサルタント等業務についての公募型プロポーザル方式若しくは公募型競争入札方式に係る参加表明書を提出したときに限り、当該競争参加資格確認申請書又は参加表明書を提出した地方整備局の総務部契約課（国土技術政策総合研究所の所掌に係る調達契約にあっては、国土技術政策総合研究所総務部会計課、大臣官房官庁営繕部の所掌に係る調達契約にあっては、大臣官房官庁営繕部管理課）においても申請を受け付けるものとする。

４　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書（建設工事）」及び「一般競争（指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)」は、次のホームページアドレスへアクセスして取得するものとする。

http://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html